

令和7年春の全国交通安全運動の実施について！

1 運動期間

令和7年4月6日（日）から4月15日（火）までの10日間

2 スローガン

「てをあげて くるまにおしらせ ぼくはここ」

3 運動重点

(1) こどもを始めとする歩行者が安全に通行できる道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践

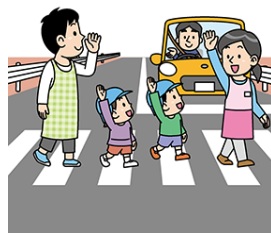
- 学校、幼稚園等の周辺や、通学路等の道路では、こどもが飛び出してくる可能性があるので注意し、横断歩道に接近する時は、歩行者がいないことが明らかな場合を除き、横断歩道の直前で停止できる速度で進行しましょう。

(2) 歩行者優先意識の徹底とながら運転等の根絶やシートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進

- 横断歩道は歩行者が優先であるという意識を持つとともに、思いやりを持った運転を心がけましょう。

(3) 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底

- 自転車等の事故で亡くなる方の多くが頭部に致命傷を負っています。被害を軽減するためにも乗車用のヘルメットを着用しましょう。



飲酒運転の根絶



○ 飲酒運転の危険性を理解する！

アルコールは少量の摂取でも安全運転に必要な情報処理能力、注意力、判断力が低下し、交通事故の危険性が高まります。
お酒を飲んだら絶対に運転をしてはいけません。



○ 飲酒運転には厳しい罰則があります！

運転者は当然のこと、運転するおそれのある人への酒類提供者、飲酒運転の車の同乗者にも重い罰が科されます。

また、多額の賠償金、解雇、家庭崩壊等、周りにも不幸が広がります。

○ アルコール依存症に注意！

自分の意思で飲酒をコントロールできない場合は、医療・保険機関等での治療も考えてください。



自転車の盗難被害防止！！

昨年、盗難被害に遭った自転車の7割以上がカギをかけずに盗まれています。

自宅だからといって油断は禁物です。

盗難被害に遭わないためにも、駐輪場はもちろん、自宅でも必ずカギをかけましょう。



交番事件事故発生状況

★ 交通事故 (令和7年2月)

物件事故 114件

人身事故 6件

★ 犯罪発生状況 (令和7年2月)

自転車盗 8件

住居侵入 1件

器物損壊 2件

広島県警察 安全安心アプリ
オトモポリス
OTOMO POLICE



ダウンロード
はこちらから



広島県警察安全安心アプリ

オトモポリス